

宗教の獨立性について (一)

柴野 恭堂

一

宗教の獨立性の研究は宗教が世界及び人生に於て有する固有の意義を闡明し、他の如何なる價值にも還元し得ざる文化的特質を發揮することに存する。其は宗教現象或は宗教的事實の目的概念若しくは規範としての眞理性を意味する。是れによつて宗教的事實は、他の文化現象と根本的に區別せらるべき即ちその宗教的たる所以が始めて明かにせられ、従つてその批判の標準又は原理が樹立せられ得るのである。而してまた宗教が人間の生命に對して如何なる意味と理由とを承認せらるべきであるかを理性的に根據づけることに依つて、生命の領域に於ける獨特の位置を確保し、其が妄想または誤謬にあらざることを主張することが可能となるのである。

之が爲には宗教それ自身の事實についてその意味内容を究明し所謂内在的批判による本質的特徴を把握せねばならぬ。然るに若し或る特殊の哲學または特定の世界觀人生觀に立脚して、宗教をそれ等の體系より演繹し或はそれ等の原理に歸納するならば、稍々もすれば制限以上の範圍に涉つて

重大なる錯誤を惹起することとなる。例へばマルクスが社會生活の經濟的組織構造に反映せる宗教形態を批判して「宗教は抑壓せられた被造物の歎息」或は「民衆の阿片」等と論じたる如きは、古代ギリシヤのヘラクライトス及びエピクロスが宗教を以て人生の病的現象と見做せると同じく、共に右の禁條を犯せるものである。現實の宗教々團又は宗教の觀念形態が假令幻影であり阿片なりとするも、其は直ちに宗教の價值内容の否定を意味しない。勿論歴史的過程は一面に於て常に社會的必然性に制約せられたる、従つて經濟組織政治組織等を反映せる觀念形態又は現象として認容せらるべきではあるが、それは何等本質的價值の妥當性及び必然性の問題に關する論議ではない。

凡そ學的認識に際しては、その立脚に伴ふ方法と之れが向ふ對象の如何とによつて、其の知識には當然の制限あることを豫め知らねばならぬ。宗教の規範的眞理に就いて考察せんとする者は特に此の點に留意すべきである。何となれば規範或は價值は現實の事實に於て實現せらるゝことを要求しつゝ、それ自身は元來事實を超越せるが故に、特殊的現象のみに終始する時は却つて事實を曲歪する理説となるからである。

此の意味に於て有ゆる文化事象の理性的價值従つて宗教をも、寧ろその事實に忠實ならんが爲に理性に於ける其自身の實現と解し、人生に對する意義と權利とを發見せるは實にカントの不朽の功績であつた。彼の偉大なる批判哲學の上に築かれた宗教論は舊き然かも常に新しい光を投げて居る。

茲には先づその精神を回顧することから出發しよう。

二 カントの宗教論

(此の項は舊稿であるが便宜上そのまゝ抽出して用ふることにする)

獨斷の夢から醒めたカントは意識を離れた實在を論ずる模寫說に依つては認識の眞理性を主張することの到底不可能なることを看破した。而して模寫說に於ける主觀と客觀の認識論上の對立を先天的純粹悟性と現象との對立に改めた。認識主觀は經驗を可能ならしむる制約としての法則であり認識客觀は此の法則の下に統一せられ構成せられたる經驗である。主觀と客觀とは相關的概念(Ko-relativer Begriff)であり、經驗の可能性の制約は同時に經驗の對象の可能性の先天的制約である。故に認識の對象は可能的經驗界にのみ限られ「可能的經驗の領域を越えては何等の先天的總合判斷もあり得ぬ」^(I)のである。是れがコペルニクスの革命の偉業である。

かくして眞理は直觀と概念とを契機とする統一によつて成立することが明かにせられ、認識能力の限界を規定すると共に眞理の普遍妥當的根據が発見せられたのである。彼以前の哲學は「理性の訓練」を缺き其の本質を考査せざりし爲、僭越にも知識の限界を超えた「物自體」の認識を企つるの迷妄に陥り、その結果は「全く獨斷的なる有ゆる道德性に矛盾する不信仰の眞の源泉」となるか、然らざれば當然ヒュームの懷疑論に歸着せざるを得なかつた。

「概念に對象が與へられ得るは唯だ直觀に於てのみである。而して純粹直觀は對象に先行して先天的に可能であるとはいへ、此の直觀自身は其對象を従つて客觀的妥當性を對象の單なる形式たる經驗的直觀に依つてのみ得ることが出来るのである。」⁽²⁾換言すれば可能的經驗の所與と關係せざる概念若しくは法則は全く表象に關する幻影たるに過ぎない。かゝる概念は客觀に關する何等の意味を有せず、また容觀を決定する何等の制約をも保つことは出来ない。概念なき直觀が盲目なる如く内容なき思惟は空虚である。知覺は唯一の現實性である。然し吾々は感性を以て唯一の可能的直觀の方法であると主張する能はざるが故に、或る概念がそれ自身矛盾を含まざる場合には假令その客觀的實在性は認められずとも猶ほ蓋然的には意味を有するものとせらるゝ概念が存する。非感性的直觀の對象たる理體(Noumena)の概念は之に相當するものである。其れは全然悟性の内に起源を有する純粹概念即ち理性概念または理念と呼ぶるゝものである。⁽³⁾

扱て悟性は現象を法則に依つて統一する能力であるが、理性は更に之を原理の下に統一する能力である。而して感性的認識が客觀的必然性と普遍妥當性とを有する爲には理性の推理は特殊なる其の表象を一般的法則から導き竟に本源の統覺による最高統一にまで到達せねばならぬ。理念(Idee)は此の場合認識に終局的統一を與へんが爲に理性の推理が必然的に要求する無制約者の表象である。然るに感性的認識本來の性質としては無制約者を追求する無限の進行に止まり、それ自身無制約的最

終原理に到達する事は不可能である。それは課題として *Aufgeben* なるのみにして決して *Geben* され得ざる認識の理想に外ならない。従來の形而上學は之を與へらるゝものと假定し假象の國に向つて出發する前に充分の準備を整へなかつたものである。

かくてカントは合理的心理學合理的宇宙論及び合理的神學の各々について其矛盾妄を指摘し、而して時間空間並びに範疇が對象の構成原理なるに對して理念は悟性が經驗を統一するに際して之を正當に指導統制する統制原理たることを明かにしたのである。茲に事實に依つてではなく理性そのものゝ本質よりして認識の限界を定め理性使用の規準を先驗的に確立せんとする批判的方法が存する。其は「人間理性の地理學者」となつて先驗的原理によつて總べての可能的經驗界の地平線を認識し、純粹悟性の國の直徑と球面積とを知り現實の經驗に在つては感性的視域内に此の國の單なる一部分を觀察し得るに過ぎざることを自覺するの謂である。⁽⁴⁾ 然るに純粹悟性の國が自然に依て不變的限界内に鎖されたる島なることを知つた時既に「之を圍む渺茫たる荒海」をも展望するが故に、假象の住處なるにも拘らず之を新しい國と思ひ誤ることは理性の不可避的な幻想である。是れは恰かも大洋が岸邊よりも中央がより高く見え、また星學者でさへも太陽が昇る時には通常よりも大きく見ゆることを否み難いと等しく心理的事實に原因する推理の誘惑である。合理的神學も亦遂に此の誘惑に陥り「事實の原則が總ての境界柱を引倒し到る處何等の制限をも辨へざる新領土を敢て要求

する」まゝに妄想と幻惑とに迷ひ入つたのである。

かくては「如何にして學としての形而上學は可能なるか」。彼は「信仰に場所を與へんが爲に知識を抑止して」如何なる立脚を見出し得たか。啓蒙期の哲學者達が推論的知識萬能の主知主義的偏見を脱し得ざりしに對して、人間生命の全般に渉る理性作用を尊重し單に悟性活動のみならず感情及び意志に於ても獨自の文化的原理を認め、先天的總合判斷の公理的眞理性換言すればその必然的普遍妥當根據を究明し、藝術道德及び宗教の基礎づけを試みたのである。メンデルスゾーンの評せる Allzermalmer の名を贏ち得たカントは此の意味に於て却つて近代文化の恩人と仰がるゝに到つたのである。

宗教の眞理が神の實在に依つて原理づけらるゝ限り、神の存在の證明が由來神學に於ける唯一の任務と考へられたるも強ち怪しむに足らない。思辨的理性から神の存在を證明する方法としては三つの場合が可能である。即ち一定の經驗による吾人の感覺世界の特殊の性情に出發して因果律に従つて世界外の最高原因に遡る所謂物理神學的(目的論的)證明、或は單に不定なる經驗を基礎として或る事物の存在の必然性から其の制約として最高實在を推斷する宇宙論的證明、若くば有ゆる經驗から離れて全く先天的に純粹概念よりして最高原因の存在を推斷する實體論的證明である。然るにカントは第一の證明は第二を第二の證明は第三の證明を基礎として成立することを看取すると共に

すべてを完膚なき迄に批評反駁し去つたのである。⁽⁷⁾併し勿論それは神そのものゝ存在の否定ではなかつた。彼は論理的または可能的と現實的との對立を存在の特徴の有無に依つて區別し、存在は他の總ての範疇よりも高次的なる Absolute Position と見做したるが故に、認識は發見概念としての理性の單なる理念を手引きとして感性界と關係的に睿知界の對象を實在化せんとし實踐理性の優位を承認した。而して感性の圖式の類比に基いて理性の根本法則が經驗の對象に對して客觀的に妥當することを主張したのである。⁽⁸⁾茲に理性は其理念を單なる Idee としてではなく Ideal たらしめ、理念に同時に對象を與へることに依つてのみ體系的に統一することが可能となるのである。故に世界の事物が最高睿知者から其の存在を享け居るかの如く⁽⁹⁾ (als ob) に觀察することは、如何に對象が造られてあるか (wie) を示すものでなく、却つて其概念の嚮導に隨つて吾々は經驗一般の對象の特質を如何に認識すべきか (sollen) の問題である。

ヘーゲルが眞の無限者は有限者の單なる彼岸ではなく有限者を止揚せるものとして自己自身の内に含むと言へる如く、無制約者は單に「理念の中に於ける對象」として制約の側の總合の總體のみを意味せず、有ゆる經驗の根源即ち被制約者の側の絶對的完全を意味せねばならぬ。⁽⁹⁾斯の如き關心は反省的判斷力により自然を合目的に理性の内に取入れ、眞理の自己主張に基く理性の自覺に於て神を見ることに外ならない。扱て吾々が自然の產物 (Naturproduct) の意味判定の爲に目的概念を其

生産根據として有するものとして即ち實質的客觀的合目的性の概念を表現するものは自然目的(LITZGOLD)である。自然の産物には機械的に説明し得る集合體としての外に、それが自己自身の原因にして且つ結果なる體系の存在として其自身合目的的なる内的構造を有する有機體を發見する。かくの如き自然目的に關する機械的因果による説明には限界が存する故に、吾々は之を補ふに目的原因を以てその意味を判定し理解せねばならぬ。「一本の草の莖の生産を如何なる意圖にも支配せられない自然法則に依つてのみ理解せしむる或るニュートンが將來現はれるであらうと云ふ如き豫想をしたり期待したりすることさへも人間に取つては不合理である」⁽¹⁰⁾。然し乍ら合目的統一は自然に於ける目的を本來意圖的なるものとして觀察するのではなく、唯だ自然物について反省する場合、目的的概念を判斷力の手引として之に附加して思惟するのである。また自然物相互の目的手段の外的交互關係に關する概念でもない。例へば海岸の泥土が耕作に適し砂地が松の繁茂に適し馬が乗用に適する等の合目的性は、其等自身の性質と何等必然的關係なく單に一事物の存在が直接間接他のものに有益であるといふ條件の下に吾々が任意に附加せる概念たるに過ぎない。故に其は假説的には自然目的を告知するも絶対に目的論的判斷と同視せらるべきではない。

吾々が生物界を考察する時は、其等は一大家族を爲し親和關係によつて目的論的自然體系を形成して居るが、此の根源的體制は生産的原因の悟性の所産と考へざるを得ない。即ち有ゆる自然の事物

は何の爲に存するかを問ふ時、其存在の有意的なる根據、其自身目的に従つて働く原因、其の可能性の制約以外には何物をも必要とせざる目的を必要とする。是れが創造の終局目的である。然し全自然界を見渡す限り創造の最後の目的たる特質を主張し得べき何物も存しない。唯だ目的の概念を自ら造り、自己の理性に依つて目的の體系を造り得る地上の唯一の存在者は人間である。⁽¹¹⁾但し感覺界に屬する自然體としての人間には、一本の草の莖すらも其が自己の都合の爲に存在すると見做す権利は毛頭無き故に、道德體としての人間即ち自ら目的に従つて行爲する自由本質たる道德の主體にして始めて全自然を目的論的に從屬せしむる終局目的たり得るのである。「目的の體系に於て人間は目的自體そのもの、即ち彼は何人に依つても神によつてすら決して手段として使用され得ない」⁽¹²⁾神聖なる人格(Person)または人間性(Menschheit)である。

目的論的自然體系は斯くて道德的に體系づけられて目的の國(der Reich der Zweck)に高められたが、道德的目的論は更に道德的神學に到つてその展開を完成する。道德は可能なる目的の國を一個の自然の國として成立せしめんが爲に有ゆる行爲の規定を定むるのである。故に目的の國は「勿論誰だ一個の理想」または「意志の自由に依て可能なる」其は其處には現在しないが我等の行爲に依つて現實となり得るものを然かも此の理念に適ふ様に成就する爲の實踐的理念⁽¹³⁾である。人間は道德法に従ひ立法者の一員となり、目的の國を原型的自然として行爲の上にその模型を創造すべく義務づ

けられて居る。道德律は定言的無上命法または當爲として義務の爲の義務の實行を要求する純粹理性の事實であり、⁽¹⁴⁾意志は感性的動機及び對象から獨立に此の法則の表象に従つて自律的に活動する。意志は「普遍的立法の單なる形式」によつて行爲を規定する時にのみ善意志と名づけ得て、それ以外何處にも道德的又は善と稱し得べきものはない。⁽¹⁵⁾然し「如何にして法則がそれ自らに於て直接に意志の規定根據となり得るかは人間理性に取つては不可解の問題である。」⁽¹⁶⁾それにも拘らず道德法の必然的普遍妥當性の範型たる自然の普遍又は合法性一般の形式は、意志の普遍的立法性換言すれば既に理論的認識の對象界として構成せられたる自然を意味反省の上より目的の國と思惟せる合目的性の概念にして、理性の最高關心の統一を「意欲する形式一般」にして然かも對象に對して全く無規定なるが故に、能く實踐的意志の自律的規定根據たり得るのである。かくて「自由に依て可能なる實踐理性に依つて尊敬の對象として示されたる道德の國の一員」⁽¹⁷⁾となるのであるが其は臣民としてであつて其の君主ではない。絶えず感覺的欲望に感觸され「神聖なる意志換言すれば道德法に背く格率を全然超越する如き意志を認め得ざる」⁽¹⁸⁾が故に、義務から(Aus Pflicht)道德律を遵奉する意志は常に「戰爭状態に在る道德的心術」にして全き純潔を有しない。故に道德的理想の實現の爲に人間は奮闘を續け不斷に感性の誘惑を避けねばならぬ。此處に人間は人格的存在として無限なるもの即ち靈魂の不滅が要求せらるゝ。

更に道徳は意欲が必然に法則と一致せる最高善を目的とするのみに止まらず、徳性に相應する幸福の完全なる應報をも希求せざるを得ない。假令現世に於ては徳と幸福の一致は實現し得ずとも正義の神は必ず此の配劑を成就すべきである。人間に對して道徳的完全の理念たる完成善が課せらるゝ限り、自然創造の本源の根據としての道徳の支持者即ち神の存在を認めねばならぬ⁽¹⁹⁾。「最高善の可能の必然的制約として神の存在を要請せねばならない」⁽²⁰⁾のである。於茲道徳法に對する尊敬の念即ち道徳的感情は神に對する理性信仰と不可分離となり、義務は最高存在者の命令として行爲せらるべきである。「道徳は最高善の概念に依つて不可避免的に宗教に導く」⁽²¹⁾。而して「神の命令としての總べての吾人の義務の認識が宗教の本質である」⁽²²⁾」

〔註〕 此の論文に於てカントの著作より引用せる頁數は左の略符號による。

Kritik der reinen Vernunft. (K. d. V.) Reclam.

K. d. Praktischen Vernunft (K. d. P.) Reclam.

K. d. Urteilskraft. (K. d. U.) Vorländer.

Grundlegung z. m. d. S. (Gr.) Reclam.

Religion i. d. b. A. (R.) Vorländer.

(1) K. d. V. s. 230 (2) 〃 S. 224.

(3) 〃 S. 291 vgl. (4) 〃 S. 580 Vgl.

(5) 〃 S. 262 Vgl. (6) 〃 S. 26 Vgl.

宗教の獨立性について(1)

(11)

米穀の鑑別料レポート(1)

(111)

- | | | | |
|------|-----------------------------|------|------------------------------------------------------------------|
| (7) | ク S. 469, 494 u. s. w. | (8) | ク S. 512, 513, 518, 526, u. s. w. |
| (9) | ク S. 280 Vgl. | (10) | K. d. U. s. 265 |
| (11) | ditto. S. 295 Vgl. | (12) | K. d. P. s. 158 |
| (13) | G. s. 70, 74 u. s. w. | (14) | K. d. P. s. 37, 51 Vgl. |
| (15) | G. s. 21, 30 Vgl. | (16) | K. d. P. S. 88 |
| (17) | ditto. S. 100 | (18) | ク S. 88 |
| (19) | U. s. 322 Vgl. | (20) | K. d. P. s. 149 |
| (21) | R. s. 4, 6. K. d. P. s. 155 | (22) | K. d. P. s. 155, U. s. 357, R. 95, 118, 119, 126, 177, 179, 225. |